

龍溪矢野文雄先生

贊助會員  
山內武興

大隈の知謀の一人となる

この頃、世にいう維新の三傑が相づびへてこの世を去  
へた。木戸孝允は京都の宿でたおれ、西郷隆盛は城山で  
岩崎谷力醫と消え、残る一人の大久保利通も、翌十一年  
五月、紀尾井坂で刺客のためあてない最期をとげた。三  
傑が世を去へたことは、当然政界に一大衝動を与え、お  
のずからその面目を一新した。即ち同年五月、伊藤博文  
及大久保の後をおそうて内務卿に、川村純義が海軍卿に  
任命され、七月には井上馨が工部卿に任命された。從来  
のままその職にあるものは大蔵卿大隈重信と、陸軍卿山  
縣有朋及び司法卿大木喬任であつた。

大隈重信は、伊藤博文と結んで政府改造を企図し、福澤諭吉に優秀な人材を推举してくれるよう頼んだ。福澤は自分の門下生から推薦したが、龍溪先生もその選に当つた一人であつた。それについて次のようす語が伝えられてゐる。

龍溪先生は少年の頃から銃砲が非常に好きであった。明治十一年の初春、例によつて鴨獵に出掛けた。場所は下総の行徳の海辺である。そこ風鳴が多くて有名な地だ。その頃はまだ宮内省の御獵場になつてゐなかつた。

たので、先生は唯一の狙い場としていた處である。黎明の薄もやをつけて塩浜に忍び寄ると、潮入りの池に、青頭の真鴨の雄と雌の二羽が姿をみせてゐる。先ずねらいを定めて雄を撃ちとめ、あわてて雌が空中に飛び立つところをつづけざまに第二弾、見事にお手つて落花のように落ちてきだ。その日の先生は頬を上げんあつた。翌日この手紙を自慢しようとして、その一羽をさげて恩師福沢先生を三田の邸に訪れた。ところが先

「僕は今日にも手紙を出して呼び寄せようと思つていたところであつた。それというのも、かねて大陸大蔵卿から一部下に採用したいから然るべき少壯者を見立ててくれといふことなので、君を畢竟の適任者と考へて一寸内証をしたところだ。一つ出てやつて見てはどうか。余人まらないが知らず、大陸ならば、事などもに十分に随分面白がるうと思うが――――――」

「 うう」と答えて引きとつた。  
「 鶴の自慢がとんだことに至ったものだ」と思ひながら、先生は家に帰つて父光蔵にこなことを話すと、父は断ることも出来ず、「 いざれ熟考の上お答えしましよう」と答へて引きとつた。

えただががよからぬ、  
どしきりに休官をすすめよ。

恩師と父の勧めである。どうと承諾の返事をした。  
そして大隈太蔵卿の下に、委任第三級の大藏省少書記官  
となつた。明治十一年(一八七八年)七月二十三日いま  
ま正式の辞令を受取り、まだ二十才台の一書生が、一躍  
して高等の役人となつたのである。そもそも大隈と福沢  
との交友關係はいつ頃から始まつたのかわからぬが、  
この二人の間に結ばれた糸が、やがては矢野先生の一生  
を支配することになるとは、誰しも思い及ばぬことで、  
ここに先生の新たなる運命がひらかれ、新たな生涯が築か  
れ左のであつた。

しかし、先生が官吏になつたことはいえ、決してその素  
志をなげうつたのではない。熱烈煽の如き革命志士  
である龍溪先生は、素より官僚に甘んずるような小規模  
な人物ではない。将来のために實際政治家として政務事  
務の實際を研究したもの、それがため憲政樹立の宿望  
をおさえるようなことはなかつた。先生は機會あるごと  
に、いな、ならゆる機会をとらえて、世に説き、人に説  
き、後輩を説き、先輩に進言して、終元々憲政運動をつ  
づけていた。大隈はいうまでもなく幹幹に秀でた屈指の大  
政治家に違ひなかつた。先生がその惟懇に參すると、  
大隈は一層立憲政体を主張する最も進歩的立憲政治家に見  
えてき左。先生は我が意を得たりと思つたに違ひあるま  
い。もし大隈が立憲政体樹立の大師をかがむことに不  
同意であつたならば、先生はその幕下に才時も留まつて  
いなかつたであつう。かような有様であつ左から、先生  
の名は大藏省書記官であつても、少しも更良を帶びず、  
少しも政治家の色彩が濃厚であつた。が、大隈はいささ  
かもそれを咎めようとしたなかつた。

けれどもそれがとつて、先生は大藏省の所管事務を  
決して疎かにまなかつた。いやしくも政治家として、  
十分知りつくつてゐる先生が、その事務を怠るようなこ  
とはあり得ないことである。大隈は先生を授權して検査  
局監修といた。検査局とは会計の検査と司る役所である。  
今日に於ける会計検査院の前身ともいふべきもので、そ  
の頃は大藏省の一局として所屬してゐた。

大隈が主宰する大藏省は、すべての施政に對し、少く  
ともその経費の支出に關して許否の決定をする権限を握  
つてゐた。各省からあらゆる施政計畫は必ず大藏省に  
廻され、その意見を徵とねばならないが、しかも、  
大藏省によつては、如何なるものも会計検査局の査覈を  
絶対に免れないのである。議会が開設された後は、  
國の歳出歳入に關する最終の審判即ち決定的許否は、無  
論すべて議会の手に委ねられだが、議会のないその頃に  
おつては、もう一大權限は一切大藏省、殊に検査局にお  
つたといつてよい。大隈はそこに矢野書記官を据え左の  
である。大隈の眼識もさることながら、左一かに異議の  
技權であつたに相違ない。

龍溪先生はかくして官界の人となつたが、かつて野に  
おつて唱えた立憲政体の主張は、やがて全國に波及し、  
先生任官の一、二年から更によつて一層強い叫びとなつた。  
當時、廟堂に於いて最も有力な進歩派は、大隈重信、  
伊藤博文、井上馨の三人であつた。中でも大隈は最も進  
歩的であつた。大隈の幕下には先生が居左し、井上の下  
には先生と同じ三田出身の逸材中上川彦次郎がいた。中  
上川は福沢翁の甥である。これと見ると福沢は一人又愛  
甥で、一人又高弟で、井上・大隈のニ大政治家を動かし  
ていた形である。伊藤は福沢一派と反対せず、むしろ隣

遠であつたが、伊藤も本來進歩派に属し、立憲論は其鳴して意見は一致していく。從つて三人は常に声を揃えて立憲政治の樹立を朝野に提倡していくのである。

概観すれば、この国会開設運動は朝野双方の間に起つていな。野に国会開設請願の叶ひがあり、政府内にもまた憲政樹立の主張がある。朝野が氣脈を通じて相呼応しているので必ずかづかうが、天下の形勢はこの内外双方の激烈な努力によつて、一刻一刻と動いていづらうである。時代の風潮は維新当時とは比べられないほど著しい変化をした。維新当時は薩長人があらざんば人にあらずといおゆきかりに、薩長二藩の勢力は天下を風靡していな。廟堂に於ける薩翁はこの二藩の元老宿將によって占められていた。しかし年を経ると共にこの維新志士の功勞も過去の史上に織りこまれ、元勲も次第に凋落していく。この薩長の勢力に代るべきとは、国民公選の支持する政党以外ならぬ。現に西政諸國の生れ石実則がはつきりとその範を示している……。とは佐藤・大隈・井上が率しく考え及んだことである。

かくようにして時運が刻々と移り、民権論者は次第に増加して、立憲政治の黎明は既に訪れ左のであつた。龍溪先生も思つた。「この気運がもし順当に進むまゝに、三四年を出で十して念願の国会開設の目的は必ず達成できぬであらう」と。しかしながら、立憲政体を樹立するとしても、一休わが國の憲法をどんな形式にするか。まだこれにどんな内容を盛るべきか、という実際上の問題について、及二三の識者を除く外、殆どなんらの定見を持つていいまなかつたのである。それで朝野の民権論者をして向かう所を知らせ、研究の資料となるものを作成したら、かふうと考え左のが小篠篤次郎であつた。小篠及三田派の中であつて、福沢に次ぐ饑望の士で相当の熱力を持つてゐるが、伊藤も本來進歩派に属し、立憲論は其鳴して意見は一致していく。從つて三人は常に声を揃えて立憲政治の樹立を朝野に提倡していくのである。

これが、当面焦眉の問題である」と福沢に進言すると、福沢も「至極同感」と賛成した。そこで小篠及三田派の主な人五六名を同志として、毎週一二回交詢社に參集し討議して草案を作ることになつた。この会合に参加した西久保、小幡をはじめ、中上川彦次郎、莊田平五郎、阿部泰藏、馬場辰猪で、矢野先生もまた当然その一人に加わつて、いたことは申すまでもない。これらの人々は三田派屈指の代表的人物ばかりである。数十回にわたる会合の結果、イギリスの憲政およびその慣行を範にして、一篇の憲法案を起稿し「私擬憲法」と名づけて頒布した。所謂「文詢社案」といわれたものである。

この頃政府内に内閣と各省との分離論が起つた。當時の制度は各省の卿が内閣の参議を兼ねていたから、一人が内閣では参議、政務に於ては各省卿をやつていたのである。これを切離して、参議は内閣だけのものとし、各省卿は参議でないものを任じ、省卿と参議とを全然別人にしてようと、いうのが分離論の要旨であつた。この分離論は政府内で勢力を得て遂に実施された。明治十三年(一八八〇年)二月、内閣と諸省は切り離され、大臣、参議、諸卿との間に一大更迭が断行された。即ち三條実美は太政大臣、纏仁親王は左大臣、岩倉具視は右大臣、大隈重信は内閣直属となつて、矢野先生は、太政官書記官に任せられ、河野敏鎌、田中不二磨、山尾庸三はそれぞれ各省の卿に任せられた。その結果從来各省卿に屬していた者もまた太政官に集つたので、統制上各参議はそれぞれその受

持を定めることにした。井上なら外務關係、大隈なら大蔵關係を担当することになり、先生も才た大政官書記官として大蔵關係を受持つた。

ところが新たに大蔵卿となつた佐野常民は、財政の方に精い方で、事あるたびに參議大隈の指示を仰がなければならなかつた。内閣と省が分離しても内実はやはり從来のままであり、事財政に関する限り大隈の権限は依然強かつた。この分離策は廟堂に於ける大隈の勢力を殺ぐ一つの企てであつたが、こんな有様で事實上失敗であつたのである。

省卿の分離で機構の改革があり、太政官内に会計検査院が設けられ、矢野先生は太政官權大書記官兼二等検査官に任せられ、更に翌年(十四年)六月に才太政官大書記官に榮進して統計局幹事を兼任した。かくの如く政府内で重きをなし、各方面にその手腕を揮つたが、人事面へハても新進の抜擢に切れ味を見せ、牛場貞造・犬養義、尾崎行雄など才俊材々統計院書記官に推舉した。

先生はその外の役職をも兼ねていたので、一日として席の暖まる暇はなかつたが、官途について約三年で官職はすでに委任の上級に昇つてゐた。父光儀は知事であつたとき委任の二等官であつた。然るに先生は早くも父君と同等の地位に進んだ。父君の妻ひは格別であつた。おしの母は三十になるがならぬで、もうわしと同じ地位まで進んだ」といつて喜んだ。先生は後年この時の父君を喜びを述懐して「官に就いてこれといふ嬉しいべきは、その翌年先生が委任一等に進まされたときは、父君はもはやこの世の人ではなかつた。

大隈の立憲政体樹立の主張及、廟堂の上に立つ人々に

容れられ、伊藤・井上の同意を得ていたが、憲政運用の具體的方案については充分理解されていなかつた。それが大隈は差し才た大政大臣、左大臣、右大臣の三大臣への脹きをみせ、その上で閣僚の意見をまとめることが必要であると考え、三大臣に対して意見書を提出することにした。龍溪先生はその意見書の立案者であり、執筆者であつた。この意見書は

第一、國議院開立の年月を公布せらるべき事

第二、國人の輿望を察して政府の頭官を任用せらるべき事

第三、  
集三、政党官と永久官を分別する事

第四、宸載を以て憲法を制定せらるべき事

第五、明治十五年不<sub>ト</sub>議員を選舉せしめ、十六年初を以て國議院を開かるべき事

第六、施政の主義を定めらるべき事

第七、總論

カ七ヶ條から成り、前に「議識・摘要」をそえてある。

この意見書を要約すると、速かに立憲制度を布くことその運用に当つてはイギリスの例に倣ら、議会に多数を擁する政党に組織を命ぜらるべきことを述べてある。特に第六節を見ると、大隈は主義政策を以て今<sub>ト</sub>内閣を一政党にまとめて、在野党に对抗しようといふ心組があることがわかる。特に注目すべきは、三大臣は政事の上に超然立ちしめようとしていることである。即ち内閣參議(今でいえば大臣)は議会に於ける信託の有無によってその進退を決すること勿論であるが、その上に位する三大臣(太政大臣、左大臣、右大臣)は全然政黨政治に關係なくして、地方官、警察官及び司法官の任免等を直接統轄し、これらの首と政事の外ににおいて、選舉干渉を絶対に防ごうと考えたのである。このこと又かゝつて三

田嶋の有志が作製した「私擬憲法」を編む際、龍溪先生が極力主張したことと、この大隈の意見書にも特に力をこめて説いたものであった。

大隈はこの意見書を作成する前、主義を同じくする伊藤、井上と豫め協議し具体案を作るとよかつたのであるが、その手続きを侵しまなかつた。——このことが他日政界に大波紋を巻き起すことに至つた——。大隈はこの意見書を明治十四年(一八八一年)三月に、左大臣有栖川宮親仁親王の手許に差出した。有栖川宮はこれを三條太政大臣と岩倉大臣とに示された上、明治天皇の御覽に供されだ。ここには閣僚の中には批判的態度を示すものがあり、穂かでなかつたが先ずことなくそのままに通つた。ところがここに端なくも大爆発を起すことが偶然に生出現したのである。

政府は明治五年以来十年の歳月と費し、一千四百余万円の巨費を投じて創立したといわれる北海道開拓使の官有物を、僅か三十五万円で、しかも無利息三十ヶ年賦といふ條件で、薩摩の御用商人たちでつくつと関西貿易会社へ払い下さようとした。それは明治十四年(一八八一年)六月のことである。このことが一大び世間に伝わると、忽ち非難攻撃の叫びが嵐の如く起つた。都下の大小新聞はいよいよ反対し、大阪・神戸その他地方の新聞まで、筆をそそげて痛烈な攻撃した。各地の有志も至るところで演説会を開いてこのことを糾弾した。こうして天下の物情雖然收拾できなくなゝ有様となつた。しかもその攻撃は初めは私下の事件にのみ集中されていたものが、薩長二派の大横暴を呪う叫びとなり、ひいては政府全体を牽制する声となり、更にそれらが一つの大渦を巻いて、怒涛のように中央へ中央へと押し寄せてさかのである。

たまたま、龍溪先生はこの問題が勃發する頃から、小

闇と得失の如きで暑中休眠をとつて郷里佐伯に帰り、好きな鉤をとして英気を養っていた。ところが八月終り帰京する

と、大蔵卿佐野常民が先生とひそかに招いて、内閣問では、矢野が九州に帰り肥薩の間を潜行して、各地の人心を煽動しているという評判が寧ろである。在官の身でありながらさようやくことをやつては大いに叱られる。』

とのことである。先生には全く寝耳に水の話である。

「それは全く事実無根のことと、自分は郷里佐伯以外何處へも行つた覚えはない。事実を調べればすぐわかることで、お話をことは遠方でも流言です。」

と答えた。佐野もこれには驚いて、

「するほどですか。」

とハヽた有様であった。

龍溪先生は、陰に陽に憲政樹立を主張しても、薩長をにくんでこれを敵として覆すようなことはみじんも考えていなかつた。それどころか、薩長の実力は國家を支撑する筆固を一つの支柱である。これを敵としてこの支柱を奪うよりも、味方にして憲政運動に協力させ方が、足るかに有利であり有意義であると信じていた。

ところがこの騒ぎは、はがらずも政府部内に於ける大隈排斥の狼狽となつた。『大隈一派は、三四年を出でまして憲政を布き議会を開こうとする極めて急激な主義をがざし、國民多数の好む者に組織を命ぜられたい』といへている。それはとりもなおさず天皇大權の發動にくつばしきを察する事である。殊に大隈はそれに關する意見等をまとめ、開陳に國らずひそかに陛下に奏上した。おおよそ、身は台脚に列しながら、この度の騒ぎにつけこんで暗に糸を引いて、人民を煽動して騒ぎを益々大きく

している。漸じてこのままにしておくことは出来ない」という声が政府部内に高まってきた。龍溪先生までが疑われるようになり、この度の大騒動は大隈が陰で糸を引いていたのだと、政府内の反大隈派の宣伝であった。しかし

大隈排斥の狼狽は益々広がる一方で、大隈とともに立憲

政治をめざしていた伊藤博文も井上馨も、「我々と大隈

とは立場がちがう」と反大隈に廻つてしまつた。大隈は

明治十四年十月十三日遂に諭旨免官となり、大隈と意を

通じ直接間接に行芻をともにしてき友者も、悉く官を辞

して廟堂を去つた。無論、龍溪先生も大隈に殉じ、在官

三年二ヶ月にして職を辞したのである。

今度の大隈の失脚は、單なる官有物私下に事件が火元になつて大火事になり、それが燃火して自分の手を焼いたよくなつてあつた。しかし大隈が桂冠した日の前日即ち明治十四年（一八八一年）十月十二日に、明治二十三年を期して国会を開設するという、次のような大詔が発表されたのである。

「――將ニ明治二十三年ヲ期シ、議員ヲ招シ、國会

ヲ開キ以テ朕カ初志ヲ成サントス、今在廷臣僚ニ命

シテ假スニ時日ヲ以テシ終當ノ責ニ當ラシム、其組織權現ニ至リニハ朕親ラ衷ヲ裁シ時ニ及シテ公布ス

ル所アラントス――」

この大詔発表はわが國の史上特筆すべきことであり、

まことに開闢以来一新時代を劃するものである。「三四

年内に必ず実現せしめよう」と大先生ら主張に比べると、豈か五年おくれるが、その目的のために身命を

ささげた先生たちの努力が報いられ、よしおくれるといへても、所期の目的を達成する日が確定したことば、非常に大きな収穫であつた。龍溪先生らは失脚したとはいへ、この意味では大いに満足されただことであろう。（おはな）

## 研究

### 緒方惟栄と佐伯氏

会員 佐勝 貴一

緒方惟栄と佐伯氏について既にこれまで幾々書いてきながら、その關係について従来とはちがつた考え方方に到達したので、私なりの史料の解説について書いて見たい。

渡辺澄夫先生は「大分県の歴史」の中で、

「豊後大神氏は阿南、植田、大野、臼杵の諸氏に分かれ、阿南氏は大分郡阿南莊に勢力を占め、小原、大津、武宮、橋爪等の諸氏を分出する。植田氏は植田莊に定着し、吉藤<sup>モリ</sup>、光吉名、上義名、行弘名の名主となり、力ち地頭として勢力をふるう。大野氏は大野莊の莊官として大友氏に反抗する。臼杵氏は臼杵莊、猪方莊、佐賀郡、戸次莊、佐伯莊、賀来莊に勢力を伸ばし、このなかから緒方惟栄らが輩出する。」

と書いておられた。私は本誌四十九号に「豊後大神氏について考究し、だいたい先生と同様の記述をしたが、臼杵氏については流通の大神系図のまま、惟盛（惟基）の男引き三重九郎大夫として、その後を臼杵氏とした。

臼杵氏はもぢろん臼杵莊に居住していくから臼杵氏を称したもので、臼杵莊（二百六十町）を中心には、佐伯莊（一百八十町）、佐賀郡（百五十町）、大野郡猪方莊（二百八十町）、大分郡戸次莊（九十町）、賀来莊（二百三十町）にそれぞれ一族を進出させて勢力を伸ばした。系図によると惟盛の後惟衡、惟用の二代を経て臼杵二郎惟隆、臼杵三郎惟榮、臼杵四郎惟憲があり、子ノ居住地と輩衍を